

資料 6

「資産形成の推進に関するワーキング・グループ」の設置について

2024年10月15日

日本証券業協会

1. 設置の趣旨

「資産所得倍増プラン（2022年11月新しい資本主義実現会議決定）」及び「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針（2024年3月15日閣議決定）」を踏まえ、NISAをはじめとする資産形成支援制度の利用状況等に関する情報発信、情報分析・効果的な施策の立案・推進などを総合的に検討するため、証券戦略会議の下部組織として、標記ワーキング・グループ（以下「本WG」という。）を設置することとする。

2. 検討事項

- (1) 国民の安定的な資産形成に関する調査研究及び情報発信等に関する事項
- (2) 国民の安定的な資産形成支援に向けた取組みの推進に関する事項
- (3) 職場つみたてNISAに関する事項
- (4) その他資産形成の推進に関する事項等

3. 委員構成

- (1) 本WGの委員は、会員の役職員及び有識者等から選任する。
- (2) 本WGに主査を置く。
- (3) 本WGに副主査を置くことができる。
- (4) 本WGには、主査の判断により必要に応じオブザーバーを置くことができる。
- (5) 本WGには、主査の判断により必要に応じ関係者に出席を求めることができる。
- (6) 本WGの委員は、必要に応じ、所属会社の役職員を陪席又は代理出席させることができる。

4. 事務の所管

本WGの庶務は、日本証券業協会 政策本部 資産形成推進部が担当する。

以 上